

資料1 佐賀県地域医療構想調整会議の全体像

- 位置づけ 医療法30条の14に基づく、医療関係者、医療保険者その他関係者の協議の場
- 構成員 県医師会、郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院協会、有床診療所協議会、保険者協議会、学識経験者、県健康福祉本部で組織
- 所掌 医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議
- 分科会 構想区域(2次医療圏)ごとに、別途、分科会を設置する
- 医療審議会との関係
 - ・ 医療審議会は、医療計画の審議、医療機関等に対する行政処分の審議など医療に関する広範な事項を審議する法定審議会。
このため、医療関係者のみならず、県民公募委員など多様な階層を構成員としている。
 - ・ 他方、地域医療構想とその後の施策は、病床の機能分化などが中核であることから、法定審議会たる医療審議会とは別に医療関係者を中心とした法定の協議の場が設けられた。
ガイドラインにおいては、策定後を見据えて会議を設置し、意見をまとめることが適当とされた。
 - ・ 地域医療構想調整会議は、「協議の場」であることから、地域医療構想の策定に際しては、医療法の規定により、医療審議会の審議など所定の手続きを別個とることが必要。

佐賀県地域医療構想調整会議の構成員

【親会議】

氏名	所属	氏名	所属
池田 秀夫	佐賀県医師会会長	寺尾 隆治	佐賀県歯科医師会会長
松永 啓介	佐賀県医師会副会長	佛坂 浩	佐賀県薬剤師会副会長
上村 春甫	佐賀市医師会会長	三根 哲子	佐賀県看護協会会長
平井 賢治	鳥栖三養基医師会会長	谷口太一郎	佐賀県保険者協議会会長
森永 幸二	唐津東松浦医師会会長	島 正義	国立病院機構佐賀病院院長
古賀 義行	武雄杵島地区医師会会長	志田原 哲	唐津赤十字病院院長
小嶋 秀夫	伊万里・有田地区医師会会長	河部庸次郎	国立病院機構嬉野医療センター院長
福嶋 和文	神埼市郡医師会会長	森田 茂樹	佐賀大学医学部附属病院院長
坂田 恒彦	多久・小城地区医師会会長	樽木 等	佐賀県医療センター好生館館長
朝長 弘道	鹿島・藤津地区医師会会長	船津 定見	佐賀県健康福祉本部長
山元 章生	佐賀県病院協会理事	古川 次男	佐賀県医療統括監
高柳 和弘	佐賀県有床診療所協議会会長	久保山善生	佐賀県健康福祉本部副本部長

【分科会】

- ・ 地区医師会長など地区の関係団体の長、中核となる病院、市町村(介護保険者)などを想定